



2019年1月31日

各 位

会 社 名 ハリマ化成グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 長谷川 吉弘
(コード番号 4410 東証第一部)
問合せ先 代表取締役専務 金城 照夫
(TEL. 06-6201-2461)

自己株式取得にかかる事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得にかかる事項を決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元および経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。
2. 取得にかかる事項の内容

| | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限) ※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.84% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年2月1日～2020年1月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買い付け |

(参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有

| | |
|----------------------|-------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 26,023,990株 |
| 自己株式数※ | 56,406株 |

以上